

第 29 回淀川部会（2005.4.11 開催）結果報告		2005.4.28 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 11 日（月）10：00～13：08	
場 所：	京都リサーチパーク 4 号館 地下 1 階 バズホール	
参加者数：	委員 19 名（うち 2 名は他部会所属委員）、河川管理者（指定席）11 名、一般傍聴者 107 名	
<p>1．決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川部会で議論すべきテーマに関して意見がある場合は、庶務に意見を提出する。 ・部会の進め方について意見のある委員は庶務に意見を提出する。 <p>2．報告の概要：第 43 回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について 庶務より、報告資料 1「第 43 回運営会議結果報告」、報告資料 2-1「部会委員構成一覧表」、報告資料 2-2「部会の委員名簿」を用いて報告がなされた。</p> <p>3．審議の概要</p> <p>部会の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域部会の担当範囲は各河川事務所の担当区域となっており、現在のところ、淀川部会の担当は天ヶ瀬ダム貯留域の下流、木津川の笠置より下流、桂川全川となっている（部会長）。 <p>事業進捗点検について</p> <p>河川管理者より、審議資料 1「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <p>治水-12-6 堤防補強（下津屋地区） 実施項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P15 の横断図では、堤防法面に張芝をするとあるが、生態系を考慮した植生も考えるべき。 淀川環境委員会の委員からは、2～3 年もすれば自然の植生に変わっていくため、最初は芝で問題はないとの意見を頂いている。また、浸食を考慮すれば張芝が一番望ましい（河川管理者）。元の植生を残しておくことが大事。元の植生を残しておけば、そこから拡大していく。 <p>環境-18 縦断方向の河川形状の修復の実施（小泉川） 実施項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井川解消を考慮して、河床全体を下げるといったことは考えていないのか。 床止め工により河床は安定しているため、河床全体を下げることは考えていない（河川管理者）。小泉川と本川の 3 m の落差が問題。全体の区間まで含めて考えないといけない。 <p>治水-7-2 淀川高規格堤防整備事業（新町地区） 実施項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー堤防事業は可能などころだけをパッチワーク的にやってもしょうがない。全体像を示した上で進めていかなければ駄目だ。 ・堤防補強等に関しては 5 年程度先の目標や優先順位が示されなければ、計画通りに進んでいるがどうかかわからない。整備内容シートにスケジュールが示されてはいるが、おおざっぱだ。 堤防補強に関する点検結果がほぼ出ている。堤防補強に限定すれば、どれだけの箇所があり、どういうスケジュールと順番で整備していくかを示すことはできると思っている（河川管理者）。 <p>計画-1 河川レンジャー 調査・検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「河川レンジャーの任命の基準」として「個人または団体であること」となっているが、団体を任命するのは問題ではないか。また、河川レンジャーの資格について整理しておく必要がある。 現在の試行では、団体の中の数名の個人を任命するという形をとっている。団体の活動内容の中で河川レンジャー活動としてふさわしいものについては河川レンジャーの活動だろうし、団体固有の活動があってもいいという整理をしている。河川レンジャーの資格については、あくまでもイメージ。必要な資格の整理はしていきたい（河川管理者）。 ・伏見や福島の試行では、何人の河川レンジャーがいるのか。現在のところは直轄区間だけだが、指定区間のニーズも高いのではないか。 伏見では個人 2 名、福島では団体に所属されている 2 名。今後は出張所毎に 10 名程度までと思っている。河川レンジャーの試行はまだ始まったばかりで、もう少し見通しが見えてこなければ、府県等へもアプローチしにくいという面もある（河川管理者）。 		

- ・ 今後は、長い目で河川レンジャーを広く募集して養成していくという方向も必要だろう。
- ・ 時間管理が重要だ。試行であれば、いつまで試行して効果をチェックするのか。仮説を立ててモニタリングして検証するアダプティブマネジメントをしていく必要がある。

治水-1 水害に強い地域づくり協議会（仮称） 調査・検討項目

- ・ 「ハザードマップについて住民から反応がない」とのことだが、今後、どう対応していくのか。

市町で地域をピックアップして住民説明会を開催して頂き、河川管理者が入って、場合によっては説明もするという具合に、市町ごとの独自性、自主性に基づいてやって頂こうと考えている。また、年に数回首長会議を開催する、住民説明会を2ヶ月ごとに開催する等、システムティックにトータルで意識が高まっていくというやり方で進めていこうとしている（河川管理者）。なぜ住民が安心できているのか、分析が必要。小地域毎に潜在的な危険性と住民の洪水に対する意識をクロスさせていけば、危険性が高いのに住民の危機意識が低い地域が抽出できる。ハザードマップの内容が極端すぎるが原因ではないか。全域が水没して、住民にとってはお手上げの状況という極端過ぎるマップでは、地元住民の手の届く範囲を超えている。

その他の意見

- ・ 河川管理者がどんなタイムスケジュールで計画を進めるのか、現在の資料ではわからない。河川管理者にどんな資料を出してもらうかを委員会側が決めるべきだ。

どんな資料でどう議論を進めればよいか、文書で意見を提出して頂きたい（部会長）。

- ・ 事業評価を流域委員会が行うことになっているが、どのように進めていけばよいか。

事業の再評価の際には、あらためて、再評価の手順や規約のどの部分に該当するか等を示した上でお願いする（河川管理者）。

事業評価のサイクルやスケジュールに関して、次回委員会で説明頂けるとありがたい。

WG等設置の検討について

WGで検討すべきテーマについて、意見交換が行われた。WGに関する主な提案は以下の通り（例示）。

- ・ 水害防除のWGを設置すべきだ。破堤を回避するためには、堤防補強と河道改修をどこでどのように実施すればいいか。優先順位を含めた工程表を作成し、川をどうしていくかについて詰めるべき。
- ・ 事業評価の手法や基準を検討するためのWGは必ず必要だ。
- ・ 琵琶湖部会と連携して、洗堰の水位操作のWGを設置する必要がある。
- ・ 下流域の水需要見直しを検討するためのWGが必要。また、大川の維持流量を検討するWGも必要。
- ・ 特に淀川は河川敷や水面の利用のウェイトが高い。WGで検討していく必要があるのではないか。
- ・ 河川周辺のマスタープラン（都市計画）や都市サイドとの協議の仕方、モデルの編み出し方についてWGで議論ができればと思っている。
- ・ 利水に関しては、下水処理も問題ではないか。河川の中だけではなく、河川に流れ込んでくるものについてどう考えていけばいいか。また、直轄区間以外の区間との河川施策の連続性をどう考えるか。
- ・ 個別の整備内容シートに書かれている事業、例えばスーパー堤防事業は、都市計画、水環境、植生との連携が必要になる。それぞれについてシートを増やして評価する必要が出てくるだろう。
- ・ 淀川にはいろんな委員会があるが、委員会ごとに議論の棲み分けをしておいた方がいい。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・ 委員には、「発言なし」というのはさけて頂きたい。知識を活かして頂きたい。発言の機会は十分にある。また、流域委員会ウォッチャーズの第2号を作成したのでよろしく願いたい。
- ・ ハザードマップはより具体的な広報が必要だ。台風23号時の平野川の補償についてTVで放映されていたが、補償まで含めたハザードマップがあればよいのではないか。

このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。